

じゅう。

新企画！ 大人も子どもも！

体操・バック転教室



コース&料金について

(週1回コース)

幼児	火曜日	17:30~18:20
小学生	火曜日	18:30~19:30
	日曜日	9:30~10:30
中学生以上	火曜日	19:40~20:40
	日曜日	10:40~11:40

(月謝)

幼児	4000円
小学生	4000円
中学生以上	5000円

(週2回コース)

小学生	火曜日	18:30~19:30
	日曜日	9:30~10:30
中学生以上	火曜日	19:40~20:40
	日曜日	10:40~11:40

(月謝)

小学生	6000円
中学生以上	7000円

※年会費について(6000円)

4月を更新月とし、4月以外は「500円×残りの月数」とします。

※保険料について

通年で1000円とし、4月に更新月となりますので毎年度徴収致します。

無料体験受付中！

場所

黒部市勤労青少年ホーム 軽運動場
[住所]〒938-0037 富山県黒部市新牧野220

お問い合わせ

076-481-6938(平日10時~15時)
080-1955-8055(担当 高橋)
メール…Info@studio-jiyuu.com

じゅう〇体操・バク転教室ご案内（黒部会場）

★開講日について

（日曜日）

小学生 9：30～10：30
大人 10：40～11：40

（火曜日）

体操 17：30～18：20
小学生 18：30～19：30
大人 19：40～20：40

※原則月3回開講予定

週2回コースは火曜日・日曜日どちらも参加となる。

（料金について）

口座引き落としでの回収となる。

- ① 登録費3000円
- ② 年会費6000円（途中入会の場合残月×500円の計算）
※更新月は4月となります。

- ③ 月謝（最初の月は2か月分引き落とし）
※残高不足で1回目の引落が出来なかった場合は、2回目引落の手数料110円がかかります。

	週1回コース（月3回）	週2回コース（月6回）
体操コース（年長～6年生）	4000円	
バク転コース（1～6年生）	4000円	6000円
バク転コース（中学生以上）	5000円	7000円

※週2回コースは令和3年2月から実施

- ④ 原則1日でも参加された場合は料金が発生します。
お休みされた場合でも減額はいたしません。
- ⑤ 入会初月にかかる費用
3000円（登録料）+6000円（年会費）+各コースの月謝2か月分

（会場について）

富山県黒部市新牧野220 黒部市勤労青少年ホーム 2階軽運動室

ご入会について

担当（じゅう〇 高橋）080-1955-8055

メール info@studio-jiyuu.com

までご連絡ください。よろしくごお願い致します。

NPO法人じゆう会員誓約書・申込書

私は、「NPO法人じゆう会員規約」に記載されていることを遵守し、クラブに新規入会(または継続)受講の申込みをいたします。
また、活動中に際しての万一の事故の場合、クラブに対し加入の保険以上の請求はいたしません。

記入日	令和 年 月 日	新規入会 ・ 継続 ※どちらか○で囲ってください
会場	火 ・ 日 曜日コース ※ご希望の曜日を○で囲ってください	
ふりがな 氏名		男 ・ 女
生年月日	平成 年 月 日 (歳)	
保護者名	①	
住所	(〒 -)	
電話番号	() -	
緊急連絡先 電話番号	続柄 ()	

体操 ・ バク転 ご希望の教室を○で囲ってください

NPO 法人じゅう会員規約・免責事項

第1条 (本規約の範囲)

本規約は NPO 法人じゅう（以下「当法人」といいます）が提供するサービス（クラブおよび教室）に関し、会員及び加入条件を規定したものです。

第2条 (会員)

- 1、 当法人が定める「会員」とは本規約を承諾の上、規定の入会手続きを完了後、当法人で承認した方とします。
※1
- 2、 当法人が会員として承認することを不相当と判断した場合、入会の承認を行わない場合があります。また、承認後であっても取り消しを行う場合があります。
- 3、 会員の期間は退会や取り消しが無い限り永年です。

第3条 (免責)

- 1、 スポーツ保険は希望者のみ加入しますが、怪我その他の事故について、当法人に故意または重過失がない限り、責任を負いません。
- 2、 クラブおよび教室時間外・外部での事故について当法人は、責任を負いません。

第4条 (クラブおよび教室の年間回数)

- 1、 1年間でのクラブおよび教室開催は週 1 回コース 36 回、週 2 回コース 72 回とします。※2
- 2、 当法人講師、その他利用施設の都合等でクラブおよび教室が中止になった場合はクラブおよび教室開催を別日に振替させていただきます。
- 3、 別日の振替によって生じた、会員の欠席に関して当法人は責任を負いません。

第5条 (受講料等の免除・返金)

- 1、 原則、クラブおよび教室を欠席されても、受講料の返金はありません。
- 2、 当法人クラブおよび教室以外でのケガによる欠席、ケガ・病気による入院などでの欠席は対象となりません。

第6条 (休会)

- 1、 休会の手続きは当法人へ電話連絡、もしくは講師へ直接伝えてもよろしいですが、その月に 1 度でもクラブおよび教室に参加していた場合は受講料が発生いたします。
- 2、 休会期間中は、何ヵ月休まれても休会維持費として月謝 1 ヶ月分を納入いただきます。

第7条 (退会)

- 1、 退会の手続きは当法人へ電話連絡、もしくは講師へ直接伝えてもよろしいですが、その月に 1 度でもクラブおよび教室に参加していた場合は受講料が発生いたします。
- 2、 退会手続（連絡）は月末までとします。月初めの受付ですと、その月の受講料が発生し退会は翌月の扱いになります。

第8条 (本規約等の改定)

当法人は、いつでも本規約等を改定することができるものとします。改定後の本規約等は当法人が会員に配布したときに効力を生じ、利用者が本規約等の改定後にクラブおよび教室を利用した場合は改定後の本規約等に同意したものとみなします。

※1 初回に限り参加費 3,000 円、毎年 4 月に年会費として 6000 円を徴収いたします。退会等による返金はいたしません。

※2 諸事情、開催曜日により規定回数より少ない回数で設定する場合があります。

以上